

証券コード6850  
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都板橋区熊野町32番8号

**株式会社 千一**

代表取締役社長 豊田 三喜男

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都板橋区熊野町32番8号 当社本社会議室（地下1階）
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.chino.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.chino.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

- ◎ 感染予防及び拡散防止の観点から、健康状態にかかわらず会場へのご出席はできるだけお控えいただき、郵送によって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点でのご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。当日会場において、アルコール消毒液での消毒、体調不良と思われる株主様への入場のお断り等、感染防止のためのご協力をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 例年、株主総会終了後に開催しております株主様との懇談会は、中止とさせていただきます。あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。



# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>再任</p> <p>かりや たか お 刈谷 高夫 (1944年5月19日)</p>	<p>1968年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2001年6月 常務取締役 2006年6月 代表取締役社長 2011年6月 代表取締役社長・グローバル戦略本部長 2015年6月 代表取締役社長執行役員・グローバル戦略本部長 2017年6月 代表取締役会長 現在に至る</p>	19,323株
	<p>【重要な兼職の状況】 千野測控設備（昆山）有限公司董事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 刈谷高夫氏は当社の代表取締役社長として12年間当社およびグループを統括し、現在、当社代表取締役会長を務めております。企業経営の豊富な経験と実績から当社グループの企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社は刈谷高夫氏が董事長を兼務しております千野測控設備（昆山）有限公司との間に、製品の仕入等の取引関係があります。</p>		
2	<p>再任</p> <p>とほだ みき お 豊田 三喜男 (1957年4月11日)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2012年6月 当社取締役藤岡事業所長 2014年10月 取締役藤岡事業所長・機器開発センター長 2015年6月 取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器開発センター長 2016年6月 取締役常務執行役員企業戦略本部長・機器開発センター長 2017年6月 代表取締役社長執行役員・機器開発センター長 2019年6月 代表取締役社長執行役員 現在に至る</p>	3,998株
	<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【取締役候補者とした理由】 豊田三喜男氏は当社の事業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当社代表取締役社長執行役員を務めております。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> よし だ こう いち 吉 田 幸 一 (1954年9月20日)	1977年4月 当社入社 2005年7月 西日本販売事業部長・大阪支店長 2006年6月 当社取締役西日本販売事業部長・大阪支店長 2009年10月 取締役西日本営業統括・大阪支店長 2011年6月 取締役営業本部副本部長・ソリューション営業統括部長 2012年6月 常務取締役営業戦略統括部長・久喜事業所長 2013年6月 常務取締役久喜事業所長 2015年6月 取締役常務執行役員久喜事業所長 2017年6月 取締役専務執行役員営業本部長・東日本支店長 2020年4月 取締役専務執行役員営業本部長 現在に至る	7,345株
<b>【重要な兼職の状況】</b> 該当事項はありません。 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 吉田幸一氏は当社の事業所長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業拡大を牽引するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ もと ただし 松 本 正 (1950年7月1日)	1973年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役装置事業部長 2009年4月 取締役ソリューション営業部長 2010年4月 取締役海外事業推進統括 2011年6月 取締役海外事業統括部長 2012年6月 常務取締役海外事業統括部長・アセアン開発担当 2013年6月 常務取締役海外事業統括部長 2015年6月 取締役常務執行役員海外事業統括部長 2019年6月 取締役専務執行役員海外事業本部長 現在に至る	4,867株
<b>【重要な兼職の状況】</b> 該当事項はありません。 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 松本正氏は当社の事業部長、海外事業統括部長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業のグローバル化を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 清水 孝雄 (1953年9月28日)	1976年4月 当社入社 2008年4月 計測技術開発センター長 2009年6月 当社取締役計測技術開発センター長 2011年4月 取締役技術開発センター長 2012年6月 取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 2013年6月 常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 2014年6月 常務取締役技術開発センター長 2015年6月 取締役常務執行役員技術開発センター長 2017年6月 取締役常務執行役員技術開発センター長・久喜事業所長 2018年2月 取締役常務執行役員久喜事業所長 現在に至る	6,925株
	<b>【重要な兼職の状況】</b> アーズ(株)代表取締役社長 (株)浅川レンズ製作所代表取締役社長 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 清水孝雄氏は当社の技術開発センター長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの生産革新を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕入等の取引関係があります。 当社は清水孝雄氏が代表取締役を兼務しております(株)浅川レンズ製作所との間に、部品材料の仕入等の取引関係があります。		
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 福浦 正人 (1958年10月26日)	1982年4月 当社入社 2004年7月 千葉営業所長 2008年7月 上海大華-千野儀表有限公司董事總經理(出向) 2014年2月 大阪支店長 2014年6月 当社取締役大阪支店長 2015年6月 執行役員大阪支店長 2017年6月 常務執行役員大阪支店長 2019年6月 取締役常務執行役員大阪支店長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部東日本支店長 現在に至る	2,000株
	<b>【重要な兼職の状況】</b> 該当事項はありません。 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 福浦正人氏は当社の東日本支店長を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの事業拡大を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> にし ぐち あき ひこ (西 口 明 彦) (1959年8月24日)	1982年4月 当社入社 2004年11月 九州ブロック長・福岡営業所長 2009年1月 大阪営業所長 2009年11月 近畿ブロック長・大阪営業所長・大津営業所長 2010年10月 大阪支店長代理・大阪営業所長 2011年6月 当社取締役大阪支店長 2013年6月 取締役大阪支店長・中国支援担当 2014年2月 取締役上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向) 2015年6月 執行役員上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向) 2019年6月 取締役常務執行役員中国事業担当・上海大華-千野儀表有限公司董事総経理(出向) 現在に至る	4,241株
<b>【重要な兼職の状況】</b> 上海大華-千野儀表有限公司董事総経理 <b>【取締役候補者とした理由】</b> 西口明彦氏は当社の大阪支店長・中国事業担当を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの中国事業の拡大を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社は西口明彦氏が董事総経理を兼務しております上海大華-千野儀表有限公司との間に、製品の販売等の取引関係があります。			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> よし いけ たつ せき (吉 池 達 悦) (1952年5月9日)	1975年3月 日置電機(株)入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社取締役会長 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 新光商事(株)社外取締役(現) 現在に至る	-
<b>【重要な兼職の状況】</b> 新光商事(株)社外取締役 <b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 吉池達悦氏は経営者としての経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、また、当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としました。 <b>【当社との利害関係】</b> 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。			



**第2号議案 会計監査人選任の件**

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年5月1日現在)

名 称	アーク有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都新宿区西新宿1-23-3
	その他の事務所	浜松オフィス、札幌オフィス
沿 革	1982年8月 明治監査法人設立 2004年3月 アーク監査法人設立 2016年1月 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、 明治アーク監査法人を設立 2016年7月 聖橋監査法人が明治アーク監査法人と合併 2019年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、 名称をアーク有限責任監査法人に変更	
概 要	資本金	50百万円
	構成人員	
	代表社員	6名
	社員	20名
	職員 (公認会計士)	60名
	(公認会計士試験合格者)	21名
	(その他の職員)	26名
	合計	133名
	関与会社	92社

**第3号議案** 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、賞与総額2,400万円を支給いたしたいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化の影響を受け、全般的に成長の鈍化が見られ、わが国経済においても、企業収益や個人消費の伸び悩みにより、製造業を中心に設備投資に慎重な姿勢が顕在化しました。直近では、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを受け、人や物の移動制限、生産・経済活動の停滞により、世界経済の急激な減速が懸念されています。

当社グループに関連する事業環境につきましては、電子部品関連や自動車関連向けを中心に受注環境が厳しい状況が継続し、需要面では全体として軟調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは2020年度をゴールとする中期経営計画の2年目となる当連結会計年度の施策として、販売部門特販チーム等が中心となって事業機会拡大のための活動を展開しており、特に5GやIoTに向けて動いている半導体や電子部品・新素材の市場、製造場所から消費者まで安全・安心を確保するために温度管理が求められる食品・薬品等の市場、規制に基づき品質管理が厳格な自動車や航空関連部材の市場などに向けて、市場ニーズに即応した付加価値の高い製品・システムの開発を積極的に進めてまいりました。

また、第4四半期は、新型コロナウイルス感染症対策として、体表面温度発熱監視カメラや体表面温度チェッカ等の製品に対する需要が急増し、その増産体制の整備に注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は20,628百万円（前期比7.0%減）、売上高は20,582百万円（前期比6.4%減）となりました。このうち国内売上高は16,013百万円（前期比6.1%減）、海外売上高は4,568百万円（前期比7.8%減）となりました。

セグメント別の売上高は、『計測制御機器』は7,677百万円（前期比8.4%減）、『計装システム』は7,674百万円（前期比4.5%減）、『センサ』は4,352百万円（前期比7.8%減）、修理・サービス、付属品等の『その他』は877百万円（前期比2.0%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,026百万円（前期比40.3%減）、明陽電機株式会社の持分法による投資利益574百万円を営業外収益に計上し、経常利益は1,683百万円（前期比3.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,218百万円（前期比9.3%増）となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2020年6月9日開催の取締役会決議により、1株につき45円とさせていただきます。

これにより、配当金の総額は381,189,600円となります。

#### 企業集団のセグメント別売上高

セグメント別	第 83 期		第 84 期		前期比 (%)
	2018年度 (前連結会計年度)		2019年度 (当連結会計年度)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
計測制御機器	8,381	38.1	7,677	37.3	△8.4
計装システム	8,039	36.6	7,674	37.3	△4.5
センサ	4,718	21.4	4,352	21.1	△7.8
その他	860	3.9	877	4.3	+2.0
合計	21,999	100.0	20,582	100.0	△6.4

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は977百万円であり、その主なものは建物設備更新等315百万円、生産効率化設備299百万円などであります。これらに要する資金は、借入金と自己資金をもって充当しております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は12億円の借入をおこないました。資金使途は生産効率化設備の導入、藤岡事業所の増床等の資金の一部および2020年4月に子会社となりました明陽電機株式会社の株式取得等の投資資金であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営3カ年計画の最終年度にあたる2020年度においても事業環境の変化を捉え、成長分野における顧客現場の課題やニーズの把握と提供すべき付加価値情報を生産・販売・開発・エンジニアリング・サービスの各部門が共有し、顧客創造の活動を推進してまいります。

- ① 中長期的発展のための既存顧客維持と顧客創造のセンサ・機器・システム開発は、市場開発部門と各製品開発部門で製品や要素技術等のロードマップを明確にして、イノベーションセンターと各事業所開発部門が連携して推進する
- ② 計装は、他社と差別化する特長あるシステム提案や成功事例の水平展開、受注から出荷までのQCDを管理する質の向上など、組織活動を改善・改革しながら売上拡大と利益向上を図る
- ③ 販売部門は、変化する顧客や市場における情報の獲得に努め、販売戦略の具体化を進め、効率的かつ効果的な販促活動を確実に展開して需要拡大を図る
- ④ 海外事業は、海外グループ会社及び海外代理店と各国エリア毎の市場動向や個社動向を共有化し、計画必達のためのキーププロセスと指標を定めて業績拡大を目指す
- ⑤ 生産改革本部の基本活動方針の下、各事業所が連携してQCDS向上のための生産課題を深掘りして具体的な対策を示し、全社最適を目指す改善・改革活動を継続して促進する

- ⑥ 製品・サービスの品質不良撲滅のため、源流設計デザインレビュー/過去のトラブル情報の反映/信頼性手法による原因追及などで、本質的且つ具体的な未然防止・再発防止活動を品質本部が中心となって各事業所・各部門と連携して計画的に推進する
- ⑦ 企業価値を一層高めていくために、ガバナンスの強化・社会貢献・社会的責任の遂行等の経営課題に対して具体的な目標に基づいたCSR経営を経営管理本部が中心となって推進する
- ⑧ 各事業部門や各層および各個人に期待する人財像を明確にしながら事業環境の変化と人財の多様化に適合した「人財育成」と「組織開発」の仕組みを構築し、当社の発展を支える人財基盤の強化を図る

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第 81 期	第 82 期	第 83 期	第 84 期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
受注高 (百万円)	18,421	21,628	22,191	20,628
売上高 (百万円)	18,569	20,745	21,999	20,582
経常利益 (百万円)	637	1,368	1,750	1,683
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	373	832	1,113	1,218
1株当たり当期純利益	43円62銭	98円25銭	131円48銭	143円78銭
総資産 (百万円)	24,229	26,396	27,402	26,708
純資産 (百万円)	14,456	15,360	15,948	16,318

(注) 第84期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社チノーソフテックス	百万円 30	% 100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置・植物工場 製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計・製作・販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販 売、各種IP開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱 関連機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華一千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造 販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、センサ、 計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	千ルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation(Thailand)Limited	千バーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### ③ 持分法適用会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
明陽電機株式会社	百万円 45	% 26.7	船舶エンジン用温度センサ、船舶搭 載機器等の製造販売

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区分	主要製品等
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム
センサ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ
その他	修理サービス、補修パーツ

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
(当社)			
本社	東京都板橋区	東日本支店	東京都板橋区
海外事業本部		大阪支店	大阪府吹田市
イノベーションセンター		名古屋支店	愛知県名古屋市
藤岡事業所	群馬県藤岡市	民生機器営業部	東京都板橋区
久喜事業所	埼玉県久喜市	サービスエンジニア事業部	埼玉県久喜市
山形事業所	山形県天童市	ライフサイエンス事業部	東京都板橋区
(子会社)			
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華－千野儀表有限公司	中華人民共和国
株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	千野测控設備(昆山)有限公司	中華人民共和国
アーズ株式会社	神奈川県横浜市	韓国チノー株式会社	大韓民国
アドバンス理工株式会社	神奈川県横浜市	CHINO Corporation India Private Limited	インド共和国
		CHINO Corporation (Thailand) Limited	タイ王国
(持分法適用会社)			
明陽電機株式会社	静岡県静岡市		

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	373 名	3 名増
計装システム	203 名	14 名減
センサ	161 名	4 名増
その他	53 名	1 名減
全社 (共通)	223 名	11 名増
合計	1,013 名	3 名増

(注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増・減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
名 671	名 8	歳 41.30	年 15.70

(注) 1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。  
2. このほかに臨時使用人 (年間の平均人員) が107名おります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,295 百万円
株式会社りそな銀行	575 百万円
株式会社山形銀行	290 百万円
三井住友信託銀行株式会社	258 百万円
株式会社三井住友銀行	135 百万円
株式会社みずほ銀行	110 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,820,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,260,116株  
(自己株式 789,236 株を含む)
- (3) 株主数 5,055名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	1,046千株	12.3%
チノー社員持株会	408千株	4.8%
株式会社三菱UFJ銀行	338千株	4.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	262千株	3.1%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	239千株	2.8%
株式会社共和電業	207千株	2.4%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%

(注)1. 持株比率は自己株式（789,236株）を控除して計算しております。

2. 当社は自己株式789,236株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	苅谷 嵩夫	千野測設設備（昆山）有限公司 董事長
代表取締役社長	豊田 三喜男	
取締役	吉田 幸一	営業本部長・東日本支店長
取締役	松本 正	海外事業本部長
取締役	清水 孝雄	久喜事業所長 アーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長
取締役	福浦 正人	大阪支店長
取締役	西口 明彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事總經理
社外取締役	吉池 達悦	新光商事株式会社 社外取締役
社外取締役	生田 一男	（一社）日本計量機器工業連合会顧問
常勤監査役	斉藤 卿是	
社外監査役	原沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役
社外監査役	山下 和彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 当社は社外取締役吉池達悦、生田一男、社外監査役原沢隆三郎、山下和彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 常勤監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

(2) 執行役員の様況

地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
社長執行役員	豊田 三喜男	
専務執行役員	吉田 幸一	営業本部長・東日本支店長
専務執行役員	松本 正	海外事業本部長
常務執行役員	清水 孝雄	久喜事業所長 アース株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長
常務執行役員	福浦 正人	大阪支店長
常務執行役員	西口 明彦	中国事業担当 上海大華-千野儀表有限公司董事總經理
常務執行役員	久永 達夫	山形事業所長
常務執行役員	松岡 学	生産改革本部長
常務執行役員	大森 一正	経営管理本部長・社長室長
執行役員	鈴木 貞二	名古屋支店長
執行役員	辺見 久	藤岡事業所長

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	215,087千円 (15,521千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,256千円 (11,445千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (4名)	243,344千円 (26,966千円)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額  
 取締役分 年額 168,000千円以内 (2012年6月28日)  
 監査役分 年額 30,000千円以内 (2012年6月28日)
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として引当計上した取締役9名に対する賞与支給予定額24,000千円が含まれております。
3. 上記の支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額39,995千円 (取締役38,609千円、監査役1,385千円) が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況
取締役	吉池達悦	新光商事株式会社 社外取締役
取締役	生田一男	(一社) 日本計量機器工業連合会顧問
監査役	原沢隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役
監査役	山下和彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員

- (注) 当社は、取締役生田一男氏が顧問を務める (一社) 日本計量機器工業連合会の会員であります。その他の取締役および各監査役の各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	吉池達悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取締役	生田一男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	原沢隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回および監査役会14回のうち14回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	山下和彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回および監査役会14回のうち12回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額 17百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 17百万円

(注) 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るとともに、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制を強化する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。
  - ② 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

- ③ 組織・職務規程等により、職務および責任の所在を明確化し意思決定の迅速化を図る。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。
- ② 内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。
- (6) 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社が各社の業務の適正を監視する。
- ロ 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書類の提出を求める。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社およびグループ各社の社長に報告する。
- ロ 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。
  - ロ 当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の指揮命令下に置く。
- (8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで決定する。

- (9) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - ② グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。
  - ③ 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
    - イ 内部統制システムに関わる部分の活動状況
    - ロ 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況
    - ハ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
    - ニ 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容
    - ホ 内部通報制度の運用および通報内容
    - ヘ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け
- (10) 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

- (11) 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ないと判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

### (2) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、「リスクマネジメント基本方針」に則って全社横断的なリスク管理を適切に行っております。

### (3) 取締役の職務執行

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う体制をとっております。

(4) 子会社管理

当社およびグループ各社の役職員で構成されるグループ経営会議を定期的を開催し、重要事項の報告を受けるとともに、グループ各社の経営計画の進捗状況を確認しております。

(5) 監査役監査

当期の監査役会は計14回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

(6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果は、被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取られております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の方々に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けております。配当につきましては、1事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としておりますが、実施にあたっては収益状況や配当性向の向上を勘案して都度決定する方針を採っております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績ならびに財務体質の強化や将来の事業拡大に必要な内部留保等を勘案のうえ、2020年6月9日開催の取締役会決議により、1株につき45円とさせていただきました。

また、内部留保資金につきましては、研究開発活動や新技術・新商品開発投資および新規事業など将来の企業価値を高めるための投資資金として有効活用するほか、自己株式の取得も機動的に実施し、1株当たりの利益や自己資本利益率を向上させてまいります。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

| 科目              | 金額            | 科目                 | 金額            |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
|                 | 百万円           |                    | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,421</b> | <b>流動負債</b>        | <b>7,063</b>  |
| 現金及び預金          | 4,650         | 支払手形及び買掛金          | 2,027         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,783         | 電子記録債務             | 1,822         |
| 電子記録債権          | 1,544         | 短期借入金              | 1,194         |
| 有価証券            | 150           | 一年以内長期借入金          | 380           |
| 商品及び製品          | 712           | 未払法人税等             | 125           |
| 仕掛品             | 2,002         | 賞与引当金              | 531           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,277         | 役員賞与引当金            | 41            |
| その他             | 305           | 設備関係電子記録債務         | 121           |
| 貸倒引当金           | △4            | その他                | 819           |
|                 |               | <b>固定負債</b>        | <b>3,326</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,286</b>  | 長期借入金              | 1,260         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,757</b>  | 繰延税金負債             | 84            |
| 建物及び構築物         | 2,476         | 役員退職慰労引当金          | 397           |
| 機械装置及び運搬具       | 723           | 退職給付に係る負債          | 1,354         |
| 土地              | 1,034         | その他                | 228           |
| 建設仮勘定           | 111           | <b>負債合計</b>        | <b>10,389</b> |
| その他             | 412           |                    |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>327</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| ソフトウェア          | 311           | <b>株主資本</b>        | <b>15,500</b> |
| その他             | 16            | 資本金                | 4,292         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,200</b>  | 資本剰余金              | 4,053         |
| 投資有価証券          | 2,658         | 利益剰余金              | 8,312         |
| 繰延税金資産          | 715           | 自己株式               | △1,156        |
| その他             | 874           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△123</b>   |
| 貸倒引当金           | △48           | その他有価証券評価差額金       | 101           |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △23           |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,708</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △201          |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>     | <b>941</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>16,318</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>26,708</b> |

連結損益計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科目                     | 金額  |              |
|------------------------|-----|--------------|
|                        |     | 百万円          |
| 売上高                    |     | 20,582       |
| 売上原価                   |     | 14,227       |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>6,354</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 5,328        |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>1,026</b> |
| 営業外収益                  |     |              |
| 受取利息                   | 16  |              |
| 受取配当金                  | 53  |              |
| 売電収入                   | 38  |              |
| 持分法による投資利益             | 574 |              |
| その他                    | 50  | 733          |
| 営業外費用                  |     |              |
| 支払利息                   | 9   |              |
| 為替差損                   | 18  |              |
| 売電費用                   | 20  |              |
| その他                    | 29  | 77           |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>1,683</b> |
| 特別利益                   |     |              |
| 固定資産売却益                | 3   | 3            |
| 特別損失                   |     |              |
| 固定資産処分損                | 12  | 12           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>1,674</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 229 |              |
| 法人税等調整額                | 127 | 357          |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>1,317</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 99           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>1,218</b> |

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                     | 4,292   | 4,053 | 7,485 | △1,155 | 14,675 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △381  |        | △381   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         |       | △10   |        | △10    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |       | 1,218 |        | 1,218  |
| 自己株式の取得                   |         |       |       | △1     | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —     | 826   | △1     | 824    |
| 当期末残高                     | 4,292   | 4,053 | 8,312 | △1,156 | 15,500 |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                     | 332          | 20       | △45          | 307           | 965     | 15,948 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当                    |              |          |              |               |         | △381   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |              |          |              |               |         | △10    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |          |              |               |         | 1,218  |
| 自己株式の取得                   |              |          |              |               |         | △1     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △230         | △43      | △156         | △430          | △23     | △454   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △230         | △43      | △156         | △430          | △23     | 370    |
| 当期末残高                     | 101          | △23      | △201         | △123          | 941     | 16,318 |

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

| 科目              | 金額            | 科目               | 金額            |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
|                 | 百万円           |                  | 百万円           |
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,209</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,915</b>  |
| 現金及び預金          | 2,722         | 支払手形             | 120           |
| 受取手形            | 319           | 買掛金              | 1,319         |
| 売掛金             | 3,639         | 電子記録債務           | 1,775         |
| 電子記録債権          | 1,329         | 短期借入金            | 1,140         |
| 有価証券            | 90            | 一年以内長期借入金        | 369           |
| 商品及び製品          | 530           | 未払金              | 80            |
| 仕掛品             | 1,732         | 未払費用             | 281           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,794         | 未払法人税等           | 51            |
| 前払費用            | 113           | 前受金              | 17            |
| 短期貸付金           | 648           | 預り金              | 27            |
| 未収入金            | 275           | 賞与引当金            | 467           |
| その他             | 13            | 役員賞与引当金          | 24            |
| 貸倒引当金           | △0            | 設備関係電子記録債務       | 121           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,200</b>  | その他              | 119           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,297</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>2,697</b>  |
| 建物              | 2,257         | 長期借入金            | 1,260         |
| 構築物             | 108           | 退職給付引当金          | 905           |
| 機械及び装置          | 601           | 役員退職慰労引当金        | 303           |
| 車両運搬具           | 0             | 長期預り保証金          | 228           |
| 工具器具及び備品        | 347           | <b>負債合計</b>      | <b>8,613</b>  |
| 土地              | 870           |                  |               |
| 建設仮勘定           | 111           | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>325</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>13,696</b> |
| ソフトウェア          | 311           | <b>資本金</b>       | <b>4,292</b>  |
| 電話加入権           | 14            | <b>資本剰余金</b>     | <b>4,072</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,576</b>  | 資本準備金            | 4,017         |
| 投資有価証券          | 1,592         | その他資本剰余金         | 54            |
| 関係会社株式          | 1,676         | <b>利益剰余金</b>     | <b>6,489</b>  |
| 出資金             | 0             | 利益準備金            | 948           |
| 関係会社出資金         | 258           | その他利益剰余金         | 5,540         |
| 長期貸付金           | 56            | 繰越利益剰余金          | 5,540         |
| 長期前払費用          | 131           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,156</b> |
| 繰延税金資産          | 474           | 評価・換算差額等         | 99            |
| 敷金保証金           | 78            | その他有価証券評価差額金     | 99            |
| 保険積立金           | 362           | <b>純資産合計</b>     | <b>13,796</b> |
| 貸倒引当金           | △54           |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,409</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>22,409</b> |

損益計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

| 科目              | 金額  |              |
|-----------------|-----|--------------|
|                 |     | 百万円          |
| 売上高             |     | 15,637       |
| 売上原価            |     | 10,853       |
| <b>売上総利益</b>    |     | <b>4,784</b> |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,190        |
| <b>営業利益</b>     |     | <b>593</b>   |
| 営業外収益           |     |              |
| 受取利息及び受取配当金     | 93  |              |
| 売電収入            | 38  |              |
| その他             | 49  | 181          |
| 営業外費用           |     |              |
| 支払利息            | 6   |              |
| 為替差損            | 11  |              |
| 売電費用            | 20  |              |
| その他             | 50  | 88           |
| <b>経常利益</b>     |     | <b>687</b>   |
| 特別利益            |     |              |
| 固定資産売却益         | 3   | 3            |
| 特別損失            |     |              |
| 固定資産処分損         | 11  | 11           |
| <b>税引前当期純利益</b> |     | <b>679</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 102 |              |
| 法人税等調整額         | 127 | 230          |
| <b>当期純利益</b>    |     | <b>448</b>   |

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |              |             |             |          |
|-----------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-------------|----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金       |          |
|                             |         | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金   | その他利益剰余金 |
|                             |         |       |              |             | 繰越利益<br>剰余金 |          |
| 当期首残高                       | 4,292   | 4,017 | 54           | 4,072       | 948         | 5,472    |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |              |             |             |          |
| 剰余金の配当                      |         |       |              |             |             | △381     |
| 当期純利益                       |         |       |              |             |             | 448      |
| 自己株式の取得                     |         |       |              |             |             |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |              |             |             |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —     | —            | —           | —           | 67       |
| 当期末残高                       | 4,292   | 4,017 | 54           | 4,072       | 948         | 5,540    |

|                             | 株 主 資 本     |        |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|-------------|--------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | 6,421       | △1,155 | 13,630     | 327              | 327            | 13,957 |
| 事業年度中の変動額                   |             |        |            |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      | △381        |        | △381       |                  |                | △381   |
| 当期純利益                       | 448         |        | 448        |                  |                | 448    |
| 自己株式の取得                     |             | △1     | △1         |                  |                | △1     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             |        |            | △227             | △227           | △227   |
| 事業年度中の変動額合計                 | 67          | △1     | 66         | △227             | △227           | △161   |
| 当期末残高                       | 6,489       | △1,156 | 13,696     | 99               | 99             | 13,796 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 チ ノ ー  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所  
東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 向井真悟 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石田正樹 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**強調事項**

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付にて持分法適用関連会社である明陽電機株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 チ ノ ー  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所  
東京都中央区

指定社員 公認会計士 向井真悟 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石田正樹 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付にて持分法適用関連会社である明陽電機株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化した。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社 チノー 監査役会

常勤監査役 齊藤 卿 是 ㊟

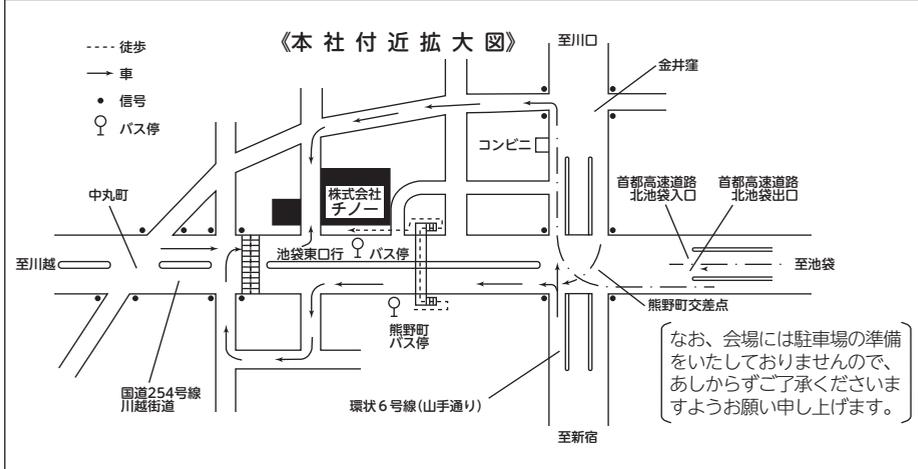
社外監査役 原 沢 隆三郎 ㊟

社外監査役 山 下 和 彦 ㊟

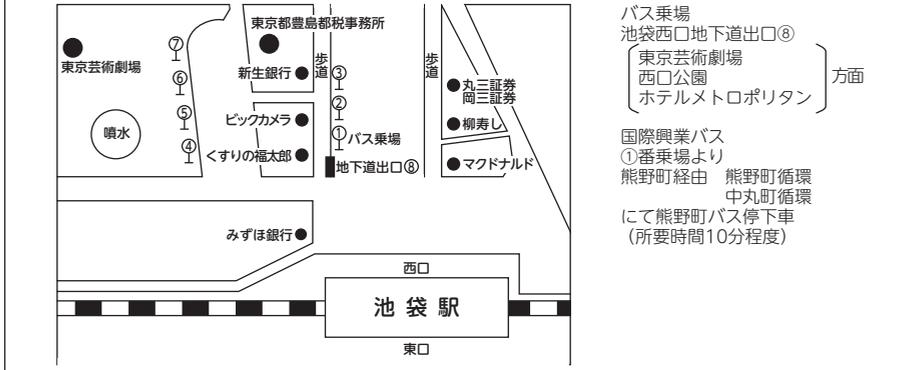
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番8号  
 当社本社会議室（地下1階）  
 電話 03 (3956) 2111(大代)



## 〔池袋駅西口周辺拡大図〕



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。